

## 申告に必要なもの

- 印鑑（認め印）
  - 給与・公的年金等の源泉徴収票（金額に関係なくすべて必要です）
  - 営業・農業・不動産等の収支内訳書（できる限りご自身で作成しておいてください）
  - 各種控除証明書等（国民年金保険、生命保険、地震保険の控除証明書、任意継続保険料領収証など）
  - 各種保険料納付済通知書等（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険）
  - 平成23年中の医療費領収証（必ず事前に集計を済ませておいてください）
  - 所得税が還付になる人は、申告者名義の口座番号が分かるもの
  - 昨年までにe-Taxを利用して申告した人は、利用者識別番号等の通知（市民税・県民税の申告の場合は不要）
- ※申告内容によっては、他に書類が必要となる場合があります。

## ◆私は申告が必要なの？という人は確認してみましょう

この図は、申告が必要かどうかを簡単に判断するための目安ですので、当てはまらない場合もあります。

